

| 相手国政府・相手国際機関 (注1) | 名 称 | 協 力 の 目 的 及 び 内 容 | 贈与の限度額又は贈与の供与期限 (注2) | 署名日 (署名地) (効力日) (注3) | 署 名 者 | 告示番号 (注4) |
|----------------------|---|---|----------------------------|-------------------------------|---|-------------------|
| モザンビーク | カーボデルガード州国道三百八十号橋梁整備計画のための贈与に関する日本国政府とモザンビーク共和国政府との間の交換公文 | カーボデルガード州国道三百八十号橋梁整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入 | 3,419,000千円 H35.12.31まで | H29. 3.15 東京で (同日) | 日本側 水谷章在モザンビーク大使 モザンビーク側 オルデミエロ・パロイ外務協力大臣 | H29. 3.29 115号 |
| モザンビーク | 送変電網緊急改修計画のための贈与に関する日本国政府とモザンビーク共和国政府との間の交換公文 | 送変電網緊急改修計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入 | 1,390,000千円 H34.11.30まで | H29. 8.24 マプトで (同日) | 日本側 池田敏雄在モザンビーク大使 モザンビーク側 ジョゼ・マリテ・タ・シルヴァ・ヴァエイラ・デ・モライ | H29. 9. 7 321号 |
| モザンビーク | モザンビーク共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とモザンビーク共和国政府との間の交換公文 | 経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な画政府の購入 | 1,500,000千円 ----- | H29. 8.24 マプトで (同日) | 日本側 池田敏雄在モザンビーク大使 モザンビーク側 ジョゼ・マリテ・タ・シルヴァ・ヴァエイラ・デ・モライ | H29. 9. 7 322号 |

- (注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限については定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をHO△□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。